

「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針の一部を改正する件(案)」(広域的な食中毒事案への対策強化等)に寄せられた御意見について

平成 31 年 2 月 8 日
厚生労働省医薬・生活衛生局
食品監視安全課
消費者庁表示対策課

平成 30 年 11 月 29 日から同年 12 月 28 日まで、ホームページを通じて、「食品衛生に関する監視指導の実施に関する指針の一部を改正する件(案)」(広域的な食中毒事案への対策強化等)に関する御意見を募集したところ、3 件の御意見を頂きました。

頂いた御意見とそれに対する回答については、別紙のとおりです。なお、パブリックコメントの対象についての御意見とそれに対する回答のみを公表しておりますので、御了承ください。

今後とも、厚生労働行政の推進に御協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。